

令和5年4月25日

## 静岡市入札参加停止措置

静岡市入札参加停止等措置要綱第3条第1項の規定に基づき、令和5年4月25日付けで、下記業者について入札参加停止を行った。

### 記

#### 1 業者名等

商号又は名称	代表者氏名	所在地
中部電力ミライズ株式会社	代表取締役 社長執行役員 大谷 真哉	愛知県名古屋市中区東新町1番地
関西電力株式会社	代表執行役 森 望	大阪府大阪市北区中之島三丁目6番16号

#### 2 入札参加停止理由

上記2者は、電気料金の水準の低落を防止して自社の利益の確保を図るため、互いに、相手方の供給区域において大口顧客の獲得のための営業活動を制限することを合意するなどし、競争を実質的に制限していた。

令和5年3月30日、公正取引委員会は、独占禁止法第3条の規定に違反があったとして、上記2者について違反の事実を公表し、中部電力ミライズ株式会社に対しては、排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。（関西電力株式会社は、独占禁止法による課徴金減免制度の適用を受けている。）

このことは、静岡市入札参加停止等措置要綱第3条第1項別表第2第3項（独占禁止法違反行為）に該当する。

#### 3 入札参加停止期間

商号又は名称	期 間
中部電力ミライズ株式会社	令和5年4月25日から令和5年10月24日まで 6箇月間
関西電力株式会社	令和5年4月25日から令和5年7月24日まで 3箇月間